

普及啓発事業

- 空き家の問題について広く都民に理解してもらおうとともに、利活用等の意識を高めるための効果的な普及啓発を実施
- 都は実施に要する経費を補助

相談事業

- 空き家の相続、売却・賃貸・管理の利活用等の相談に、無料で応じるワンストップ相談窓口を設置
- 相談内容等を都に報告
- 都は報告に要する経費を補助

一体的に実施



空き家利活用セミナー



フォーラムやセミナーへ参加



東京都

事業費補助

事業報告

普及啓発

ワンストップ
相談窓口の設置

事業者

相談事業へつなげる

不動産事業者など



専門家・協力事業者と連携

弁護士



東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業について

■ 事業者

空き家に関する相談窓口を設置した実績がある事業者を公募のうえ、以下の5者を事業者として決定し、平成30年6月1日（金）から相談窓口を設置している。

○ NPO法人 空家・空地管理センター

電話番号 : 0120-336-366（窓口共通）

窓口設置個所（計2か所） : ①新宿 他埼玉県に1か所

○ 東京急行電鉄株式会社

電話番号 : 0120-071-109（目黒店）

: 0120-186-109（二子玉川ライズ S.C.店）

窓口設置個所（計5か所） : ①目黒 ②二子玉川 他神奈川県に3か所

東急電鉄 住まいと暮らしのコンシェルジュ

○ 東京都行政書士会

電話番号 : 03-5489-2411（市民相談センター）他

窓口設置個所（計44か所） : ①市民相談センター（電話相談）

②東京都行政書士会品川支部

他32支部窓口（電話相談）

③空家問題サポートセンターメンバー

（空家対策特別委員会委員）事務所10か所

（電話相談・事前予約による対面相談）

■ 事業者 つづき

○ ネクスト・アイズ株式会社

電話番号 : 0120-406-212 (窓口共通)

窓口設置個所 (計10か所) : ①本社 (港区)
②サテライトオフィス (東京駅前、吉祥寺他
埼玉県に1カ所、神奈川県に2カ所、
千葉県に1カ所)
③提携税理士、弁護士、司法書士事務所3か所

○ ミサワホーム株式会社

電話番号 : 0120-727-330 (窓口共通)

窓口設置個所 (計8か所) : ①八重洲 ②北千住 ③大森 ④高井戸
⑤千歳船橋 ⑥吉祥寺 ⑦立川 ⑧町田